

令和3年12月吉日

賛助会員の皆様

一般財団法人食と健康財団 事務局

現金でお支払いする場合の加算料金の新設について

いつも当財団にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、ゆうちょ銀行の払込みサービスのご利用において、下記について発表されました。

変更内容

- 開始時期 : 2022年1月17日お取り扱い分より
- ゆうちょ銀行の払込みサービス変更点

窓口・ATMにおいて、現金でお支払いいただく場合、**現金利用に伴う加算料金110円**が、お払込人様の負担としてかかります。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

※ なお、振込手数料につきましては変更ございません。更新月に当財団よりお送りしています赤い払込取扱票をご利用の場合、食と健康財団が負担いたします。

現金利用に伴う加算料金が発生する例

窓口・ATMより**現金**で支払う } **賛助会員様1口5,000円～ + 現金加算料金(110円) 個人負担**
振込手数料は従来通り、食と健康財団が負担いたします

恐れいりますが、ご了承のほどお願い申し上げます。

お問い合わせ先 : 一般財団法人 食と健康財団
TEL 011-736-3000 FAX 011-736-3003
Email : syokutokenkou@hokkaido-fst.or.jp